

## 平成 27 年度第 2 回扶桑町総合教育会議・議事録

名 称	平成 27 年度第 2 回扶桑町総合教育会議
日 時	平成 27 年 10 月 23 日（金）午後 1 時 30 分から 3 時 10 分
場 所	扶桑町役場 2 階 第 1 会議室
出席者	江戸町長 中島教育長 加藤教育委員長 柴田職務代理者 千田教育委員 松山教育委員 今枝教育次長 加藤学校教育課長 尾関生涯学習課長 千田文化会館長 稲葉福祉児童課長 事務局 高木総務部長 高木政策調整課長 兼松主幹 鬼頭主事 傍聴者 なし
議 題	1. あいさつ 2. 協議事項 （1）扶桑町教育大綱（原案）について 3. その他
内 容	<p><b>1. あいさつ</b> （町長） 扶桑町教育大綱策定準備委員会にて素案を作成しましたので、それを基に皆様より忌憚のないご意見をいただき、進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。</p> <p><b>2. 協議事項</b> <b>（1）扶桑町総合教育会議設置要綱について</b> （議長） 協議事項にうつります。次第 2（1）扶桑町総合教育大綱（案）について、事務局より説明してください。</p> <p>（政策調整課長） 【「扶桑町教育大綱（案）」の目次、第 1 章 はじめに、第 2 章 大綱について説明】 基本理念につきまして、お配りしました資料は空白となっておりますが、こちらは教育長に案を作成いただきました。</p> <p>（教育長） 扶桑町のこれまでの教育や状況をとらえて、教育は人づくりではないかと思っています。重点目標が「～まちに」で統一されてお</p>

り、まちづくりが人づくり、人づくりがまちづくりにつながり、まち＝人に置き換えても良いと思いました。扶桑に生まれて住んで良かったという郷土愛を感じながら、子どもたちが未来へ切り開いていけるような大綱になればと思い、作成しました。

(議長)

事務局から説明のありました事項について、ご質問はございませんか。

(教育長)

1項の「期間」に5年間とあるが、5年間の理由は何か。首長の任期は4年で代わるので、そういうのも加味してはどうか。

(政策調整課長)

1項の「関連計画等との整理」の中に記してあります国と県の計画はそれぞれ5年間の期間となっています。上位計画に沿って5年間とさせていただきました。

(町長)

上位計画に5年間とあるが、何をもって5年間と言っているのか、そこまでわからないと整合性がとれているとは言えない。教育長の言われる観点もある。計画を変える時にはエネルギーもいるが、整合性を図って検討してほしい。

(総務部長)

作成するにあたり、指針のようなものが文部科学省から出ており、大綱の法律では定めていませんが、首長の任期の4年と教育振興計画が5年ということから、4～5年が目安だと記されています。

(柴田職務代理者)

重点目標1と5のように、子どもたちと限定されているものと世代にわたって記されているものとばらばらだが、この順番は何か意図があるか。聴講生制度など大人向けの学習も整っているので、そのような意味合いも含めると扶桑町らしさが出るのではないですか。

(政策調整課長)

順番の意図は特にございません。聴講生制度については、策定準備委員会へ持ち帰って検討させていただきます。

(町長)

「その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」とあり、対象範囲が広いので、検討するときに、その意識も捉えてやることが重要である。

(教育長)

教育＝学校教育と社会教育があって、聴講生制度もあるので、そういう言葉を含んだ方が良いが、ぼやける可能性もある。

(町長)

なぜならばこうだという考えと総合的に見ていく思考が大事である。

(松山委員)

重点目標が子ども、高齢者、まちとばらばらに入っているように思う。重点目標5を最初に持ってくるなど、順序を並べると見やすくなるのではないか。

(町長)

総合施策なので、区分やわかりやすさ、総合計画的なものとしてどうであるか精査が必要である。

(加藤委員長)

教育という言葉聞いたときに学校教育という狭い範囲を考えてしまう。教育現場で考えると、学校教育は学校だけでなく家庭・学校を取り囲む地域の教育力が必要。社会教育の学習と考えたときに、小学生から高齢者まで学び合うことの大切さや文化的なものや体育的なものも含まれる。そういうまとめ方もある。

(町長)

今言われたものがベースになる。この計画を作成するときに現状の総合計画・すくすく子どもプラン・生涯学習基本構想など現存する計画の中に、そういう観点で作成されたものはない。新しい

ものを作るわけだが、現存あるものを尊重しつつ、どう関連していくかを捉えることが大事である。

(松山委員)

山名区に住んでいるが、地域と子どもたちとの関連において、町民体育祭でマスコットを持って行く。私が区長のかに作ったのだが、長く続けるために材料費だけは出している。6年間続いており、子どもたちも楽しみにしてくれている。子どもが地域と一体となってやるということが大事である。

(町長)

具体的な事例である。1項の「2 関連計画等との整理」に「国及び愛知県等において策定済みの計画及び動向等を踏まえて策定します。」とあるが、動向等の等は何を指しているのか。どんな動きをみて、どのように左右されるのか。

(政策調整課長)

愛知県の振興計画が今年度で終わるので、それも含めて今後の動向をみていくということで書いております。

(町長)

2項の「1 大綱の構成」は、今日のために書かれているのか。大綱に実際に入ってくるのか。

(政策調整課長)

大綱に入ってきます。

(町長)

今日のためのような説明書きに見える。

(政策調整課長)

言葉の表現を訂正いたします。

(町長)

動きを踏まえて整合性を検討してほしい。重点目標に抽象的なものと具体的なものが混じっている。重点目標3は、非常に具体的な感じがする。「いつでも・どこでも・だれでも気軽にスポーツが

できるまちに」とあるが、他の重点目標並べたときに、そのトーンで入ってこない。他のトーンと同じにするなら、「だれでも」だけで良いのではないか。

(政策調整課長)

策定準備委員会で検討します。

(加藤委員長)

2項の「1大綱の構成」の中で、こういう基本計画とか基本構想を確かめられて整合性や一貫性を図られた結果だとは思いますが、基本計画や基本構想を知らないのです、そういうものなのか。

(政策調整課長)

整合性をもって今の実情に合った言葉に変更しながら作成しています。

(町長)

基本計画や基本構想の部分をなくすのはどうか。それをしたら困るのか、そうではないのか。そういう発想が大事。やりましたというのは当たり前の話。

(議長)

基本理念、重点目標までの協議は以上で終わります。引き続き、主な施策について事務局より説明してください。

(政策調整課主事)

**【第3章 施策の推進、参考資料について説明】**

(議長)

事務局から説明のありました事項について、ご質問はございませんか。

(松山委員)

5項の「3. 教育内容の充実」について、外国人の英語指導講師派遣はやっているのか。

(学校教育課長)

小学校で2名、中学校で1名の3名体制で実施しています。

(教育長)

9項は大変具体的に書いてあるが、やっていくということか。

(政策調整課長)

現状は具体化していませんが、実施していきます。

(町長)

必ずやる。一気にやらざるをえない。

(教育長)

逆に書いていないことで、やりたいと思ったことがあったときは、どういうふうを考えていけば良いか。言葉を限定しないほうが良いのではないか。他のことも考えられるようにした方が良い。

(町長)

具体的だと本当にできるのかというのがある。「目指していく」という表現はどうか。

(政策調整課長)

策定準備委員会に持ち帰って検討します。

(柴田職務代理者)

期間が5年間とあるが、大綱は見直しできるものか。

(教育次長)

変更はできます。ただし、変更する時には、必ず教育会議で協議し、公表しなければなりません。

(町長)

計画策定時に判断できなかったものは仕方がないが、できるだけ、その時に判断できるものはしておく必要がある。

(町長)

目標1の主な施策は4つあるが、順番はどうなのか。3と4の関

連性はどうか。また、目標 2 の 2 は実際にやっていることなのか。目標 3 の主な施策は、重点目標から考えると内容が弱い。重点目標 6 と主な施策がどのように関連しているか。そのような視点でみるのが大事である。

(政策調整課長)

目標 1 と 3 と 6 については、策定準備委員会にて検討します。目標 2 については、実際にやっているのので、確実に実施していきます。

(柴田職務代理者)

重点目標 6 の主な施策は、具体的にエアコン設置を書いても良いのではないか。目標ごとに、施策の内容の厚みにばらつきがあるように思う。

(総務部長)

現状として、予算と総合的に見て何が 5 年に以内にできるのか考えたときに、エアコン設置は出せませんでした。もう一度、持ち帰って検討したいと思います。

(柴田職務代理者)

教育環境はハード面だけではないので、花を植える等でも良いので、いろいろ検討してほしい。

(加藤委員長)

目標 1 の主な施策の 2 つ目に学校保健の充実がくるのはおかしいのではないか。3 つ目の方が先にきてもいいのではないか。3 つ目の内容の中で、国際化・情報化とあるが、本来あるべきことから、はずれているように思う。また、参考資料の中に、扶桑町「我が家の子育て憲章」があるが、どのような状況か。

(学校教育課長)

平成 26 年に制定されましたが、それ以前に旧のものがありませんでした。それを見直し、現在のものができています。広報紙に 1 年間かけて 2 つずつ掲載し、広報無線で 1 年間流しました。ホームページでも掲載をしています。

(町長)

それぞれの整合性や優先度を加味していくことが大事。根っこにある表現は、現行の中に類したものはどの程度あるのか、矛盾しないように見定めること。他市町村や県に右にならえすることは必要ないが、どういう大綱を作るのか内容や具体性を参考にして作成してほしい。

(議長)

本日の協議については以上で終了します。

(政策調整課長)

皆様からいただきました意見を参考に、策定準備委員会で協議し策定に取り組みたいと思っております。次回の教育会議の開催は12月を予定しております。以上をもちまして、平成27年度第2回扶桑町総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

【午後3時10分終了】